



野村證券が省電舎<1711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



省電舎<1711>について、野村證券が2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の省電舎株式保有比率は、2.94%と4.17%減少した。

報告義務発生日は、2014年1月31日。